

令和 3 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |    |
|--------------------|----|
| 1. 9月定例会付託案件 ..... | 1  |
| 1. 所管事務調査 .....    | 16 |
- 

令和 3 年 1 0 月 1 8 日 (月曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和3年10月18日 月曜日

午前10時01分開議

午前11時15分閉議（実時間70分）

経済文化交流部次長 小野 高信 君

理事兼商工・港湾振興課長 田中 孝 君

理事兼観光・クルーズ振興課長 南 和治 君

部局外

水道局理事兼局長 松田 仁人 君

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分）
1. 議案第105号・令和2年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
1. 議案第106号・令和2年度八代市簡易水道事業会計決算の認定について
1. 所管事務調査
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
  - ・水道事業に関する諸問題の調査

### ○本日の会議に出席した者

委員長 増田 一喜 君  
副委員長 北園 武広 君  
委員 成松 由紀夫 君  
委員 野崎 伸也 君  
委員 橋本 隆一 君  
委員 堀口 晃 君  
委員 百田 隆 君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 福田 新士 君  
農林水産部次長 中川 俊一 君  
農林水産部次長 豊田 浩史 君  
農林水産政策課長 澤村 成浩 君  
経済文化交流部  
経済文化交流部次長 一村 勲 君

### ○記録担当書記

中川 紀子 君

（午前10時01分 開会）

### ○委員長（増田一喜君） おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

### ○議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（福田新士君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の福田でございます。

議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分で、今回、農林水産業費におきまして6件の事業に補正予算を計上いたしております。中川農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（中川俊一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者

あり) 次長の中川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい、どうぞ。

○農林水産部次長(中川俊一君) それでは、別冊の一般会計補正予算書の13ページになります。お聞きください。

下段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額2213万5000円を計上いたしております。補正後の額を10億4812万9000円とするものでございます。

内容につきましては、説明欄の4つの事業でございます。まず、山村振興関係対策事業としまして、50万円を計上いたしております。これは、県のがまだす里モン支援事業補助金を活用し、農山漁村地域の活性化のため、住民主体の地域活動を行う団体等に対し、活動を継続できる体制づくり等の取組に要する経費の一部を補助するものでございます。

内容としましては、八代二見定住促進協議会を実施主体とし、二見洲口町の肥薩おれんじ鉄道沿線の耕作放棄地にレモンを植樹し、耕作放棄地解消及び新たな特産品や観光拠点として、レモンロードを整備するものでございます。

レモンロードのPRイベント、植樹祭の経費など、総事業費51万9000円のうち、補助額としましては、定額の50万円となっております。

なお、特定財源といたしまして、補助額の2分の1の25万円の県支出金を予定しております。

次に、経営継承・発展支援事業といたしまして、700万円を計上しております。これは、経営継承・発展支援事業補助金を活用し、将来

にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保するため、経営を継承した後継者が経営を発展させるための取組に要する経費の一部を補助するものでございます。支援対象は5地区7件で、主に農業用機械などの購入に要する経費となっております。

総事業費1220万9000円のうち、補助額は、700万円を予定しております。1件当たりの補助額は、上限が100万円となっております。

なお、特定財源といたしまして、補助額の2分の1の350万円を経営継承・発展等支援事業補助金事務局からの諸収入として予定しております。

次に、担い手づくり総合支援交付金事業(豪雨災害)といたしまして、697万1000円を計上しております。これは、強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)を活用し、令和2年7月豪雨災害により被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な生産施設等の復旧や農業用機械等の再取得などに要する経費の一部を補助するものでございます。

内容としましては、二見地区が4件、坂本地区6件、泉地区1件の計11件の農業者を対象に、トラクターや耕運機、農業用倉庫などの再取得及び修繕に係る経費の一部を補助するもので、総事業費788万1000円のうち、補助額は697万1000円で、補助率はそれぞれ総事業費の10分の9以内となっております。

なお、特定財源といたしまして、補助額の9分の7に当たる536万1000円の県支出金を予定しております。

次に、生姜根茎腐敗病緊急対策事業といたしまして、766万4000円を計上しております。これは、令和3年8月11日からの大雨により、東陽町のショウガ作付圃場において、冠水及び土砂や泥水などの流入する被害が発生し

ております。

被害を受けた圃場においては、来期の作付へ向け病害の発生を防止するため、早急に土壤殺菌消毒を行う必要があり、ショウガ生産地の維持強化を図るため、土壤殺菌剤等の購入に要する費用の一部を補助するものでございます。

内容としましては、ショウガ圃場約50ヘクタールのうち、病害発生の予防のための土壤殺菌剤約13ヘクタール分の購入費及び土壤薰蒸剤の購入費約10ヘクタール分を見込んでおり、補助率は2分の1としております。

次に、14ページをお願いいたします。

上段の款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で、補正額720万円を計上し、補正後の額を12億685万円とするものでございます。

これは、市内一円土地改良事業補助金といたしまして、720万円を計上しております。

こちらは、八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区、麦島土地改良区が実施する団体営事業及び特認事業となります。農業農村整備事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市の負担分を補正するものでございます。

事業内容としましては、実施主体として八代平野北部土地改良区で行います用水路及び排水路の改修900メートル及びスライドゲート土砂吐の改修、それから八代平野南部土地改良区が行います用水機場主ポンプ2基の更新などとなっております。

なお、特定財源といたしまして、県支出金21万6000円及び市債として610万円を予定しております。

次に、中段の項3・水産業費、目2・水産業振興費で補正額1980万円を計上し、補正後の額を1億225万6000円とするものでございます。

これは漁船等航路復旧支援事業（豪雨災害）

といたしまして、県の令和2年7月豪雨災害等支援交付金を活用し、球磨川河口域に堆積した土砂により船舶の航行に支障を来している航路について、掘削するための経費の一部を補助するものでございます。

八代漁協が実施主体となり、堆積土砂約1万立米を掘削するもので、総事業費2200万円に対し、1980万円の補助を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、補助額の2分の1に当たる990万円の県支出金を予定しております。

以上が、農林水産部9月補正予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（増田一喜君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** すいません、今ほどありました漁船等の航路のしゅんせつというところですかね、の漁船等航路復旧支援事業の関係なんですけど、前期の委員会のときも視察とかですかね、行かせていただいて、漁協さんのお話とか聞いてですね、いろいろと流木の話もされたんですけど、こっちの航路のほうがですね、非常に困ってるという話でどうにかならんかなというような話だったんですけど、今回のこの補助金、非常にありがたいなというふうに思ってます。

そこでなんですけど、1万立米という話なんですけど、これで航路のしゅんせつというか、取るというのが全部で終わるのか。これ第1回目とか、そういうのがあるのかどうかという話なんですけど、そこら辺のところお伺いできますか。

**○農林水産部次長（中川俊一君）** ただいまの案件につきましては、ここは2キロほど沖合の場所になります。一番土砂がたまるところ

が延長1キロぐらいありまして、今回はその1キロの範囲の10メートル幅を約1メートル掘削すると、掘って横に置くというような形になります。今干潮のときですね、船が戻れないとか、出入りができない状態なんですけど、これによって解消できるものと思っております。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。解消されるということであれば非常にありがたいというふうに思いますし、また漁協さんともですね、話聞きながらまたそちらの話もお伝えできればなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 最初に御説明いただいた山村振興関係事業の部分のレモンロードを整備するというようなところなんですけど、大変有意義な事業かと思えます。

私が懸念してるのは、50万ぐらいでできるものなのかっていう話ですよ。まずは面積とか本数とか、もしくはどういう形でレモンロードを構築をして、観光とかっていう部分に結びつけるのかというようなところをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○農林水産政策課長（澤村成浩君） 澤村です。よろしく願いいたします。

今回の事業につきましては、事業費が51万8100円で予定をしております。その内容につきましては、報償費あとは需用費、レモンの苗と有機肥料と役務費、イベント広告費、それと委託料、PR動画制作費等を予定をしております。

昨年度もこの事業ではないんですけど、別の事業で約100本植樹をしておりますし、それに引き続いて今回のがまだす里モン支援事業補助金を使ってさらに100本を植えられる予定でございます。

○委員（堀口 晃君） 前年に100本、今回100本ということで、その部分でレモンロードというような部分の位置づけになって、観光ともしくはその特産品というようなところなんですけど、これから先もずっと増やし続けて、二見地区はレモンのまちみたいな、こんなイメージを思っただけですかね、これから先も。

○農林水産部次長（豊田浩史君） 豊田です。よろしく願いいたします。

今回の取組はですね、八代・氷川・芦北シトラス観光圏の観光事業がございましてですね、あれの一部としてからレモンに着目してからちょうど二見のほうはあそこが柑橘栽培に適した土地なんで、そこにレモンを植樹する。そして、レモンを二見地域でのレモンの取組の一部としてPRしていこうと、その体制づくりのための事業でございます。

そして、今後どうするのかということも二見地域の定住促進協議会の皆様方が自らできる範囲の事業を計画されて、収穫祭などそういったものを今後計画される予定になってます。それと秋には農業祭みたいなもの、そういったことで外部の人に二見地域の景観のよさ、地域のよさをですね、PRしていくきっかけとして今回取り組まれるものでございまして、今後ですね、二見レモンがちゃんと収穫できる、3年、5年後ぐらいになりましてからですね、また皆様がいろんな計画を策定されてから取り組んでいかれると思えます。

その一つのきっかけとして、今回の事業を活用されます。そして、今後取り組まれることに対しては、行政も何らかの支援をしていこうと、二見地域全体の取組としてですね、応援しようと思っております。よろしく願いします。

○委員（堀口 晃君） 二見地区がですね、そういうふうな形で盛り上がっていった定住促進につながっていくことを願っております。ぜひ

応援してあげていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で第5款・農林水産業費についてを終了いたします。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時18分 小会）

（午前10時19分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部次長（一村 勲君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の一村でございます。

経済企業委員会に付託されました議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算書・第7号中、経済文化交流部に係る部分について、小野次長から説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の小野でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それでは、議案108号・令和3年度八代市一般会計

補正予算書・第7号をお願いいたします。経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

まず3ページを御覧ください。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額1億302万5000円を増額し、補正後の額を28億1783万1000円としています。

1つ飛ばしまして、款9・教育費、項7・社会教育費で補正額321万3000円を増額し、補正後の額を9億4811万5000円としております。

なお、当部関係分は127万1000円の増額でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費の款6・商工費、項1・商工費、事業名、かわまちづくり推進事業で7000万円を設定しております。なお、詳細につきましては、歳出の際に御説明いたします。

それでは、14ページ下段をお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で補正額789万5000円を増額し、補正後の額を20億1358万円としています。

説明欄の生活交通確保事業（坂本町集落サポート）289万5000円は、令和3年8月31日付にて、県の集落サポートプロジェクト事業補助金の内示があったことに伴い、令和2年7月豪雨において被災しました坂本町における買物支援及び生活交通の維持・確保を図るため、無料コミュニティバス運行委託に要する経費を補正するものでございます。なお、特定財源といたしまして、全額県支出金を予定しております。

A4の生活交通確保事業（坂本町集落サポート）の資料を御覧ください。

4、事業概要といたしまして、JR坂本駅や各集落とさかもと復興商店街を結ぶコミュニテ

イバスの実証実験として実施いたします。運賃は無料とする代わりにアンケートを実施し、移動・買物ニーズを調査することで既存の公共交通の見直しやさかもと復興商店街における事業継続の基礎資料とする予定です。

運行期間は令和3年11月6日から令和4年1月31日を予定しており、主な運行経路といたしまして、さかもと復興商店街から坂本郵便局、大門、坂本駅、渋利を經由いたします。

次に、さかもと復興商店街の現在の状況ですが、令和3年9月末時点で10業者が入居しており、入居期間は令和3年6月1日から令和5年7月31日の予定となっております。

それでは、予算書の14ページにお戻りください。

新型コロナウイルス感染症対策事業（緊急就職促進）500万円を補正計上いたしております。なお、特定財源といたしまして、全額国庫支出金新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

こちらにつきましても、A4のチラシのほうを御覧ください。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、仕事が続けられなくなる方が多数出てきている一方で、多くの事業者が人手不足となっておりますことから、求職者が新たな仕事にチャレンジすることを促すとともに、有効求人倍率が高い職種とのマッチングを図ることを目的に、八代市緊急就職促進奨励金として要件を満たす就職者に対して5万円を交付するものでございます。

対象者は市内事業所に就職した市民で、要件といたしまして、令和3年10月1日から令和4年2月28日までにハローワークを通じて就職した方で、雇用保険の一般被保険者であること、就職した職種が令和3年4月以降に有効求人倍率2倍以上の月があることとしております。

なお、具体的な職種につきましては、また再度お配りしておりますA3の資料の黄色の網かけをしている業種ということになります。

積算といたしましては、1人5万円の奨励金を100人で見込み、500万円としております。

それでは、補正予算書にお戻りいただき、15ページを御覧ください。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費で補正額9513万円を増額し、補正後の額を4億6343万3000円としております。

説明欄の泉観光施設管理運営事業103万円は、令和3年7月15日付にて、熊本県県民未来につなぐ森づくり事業補助金の交付決定があったことに伴い、樅木吊橋と公園の森の整備及び機能充実を図るため、施設の補修に要する経費を補正するものでございます。

内容としましては、案内板補修23万9000円、防護柵補修37万8000円、公衆トイレ補修41万3000円の修繕料、合計103万円でございます。なお、特定財源といたしまして、全額県支出金を予定しております。

続きまして、かわまちづくり推進事業7000万円は、平成27年3月に国の登録を受けましたかわまちづくり計画に基づく整備を行うものでございまして、国と連携しながら多目的広場や駐車場等の整備を行うものでございます。

内容としましては、植栽工事1866万7000円、舗装工事5133万3000円の工事請負費合計7000万円でございます。なお特定財源といたしまして、充当率95%の合併特例債6650万円を予定いたしております。

こちらにつきましても、A4のカラー刷りの遥拝八の字広場の資料を御覧ください。

遥拝八の字広場につきましては、令和元年度より整備を進めておりましたが、令和2年7月豪雨の影響により、再度整備が必要な状況になりました。今回、当該事業における国施工分の

工事につきまして、令和4年3月までに完了見込みとするスケジュールが国より示されたことから、本市施行分に要する経費を補正するものでございます。

図に記載しております河岸復旧、芝生広場復旧①、道路復旧の路盤、堆積土砂撤去が国整備分でございます。

芝生広場復旧②、通路のアスファルト部分の復旧及びトイレ、水飲み場の整備を行うこととなります。なお、トイレ、水飲み場の整備は既存の予算について発注済みでございます。

また、本事業は、12月に入札を行い、工期は最大6か月程度を予定しておりますことから、年度内の事業完了が困難となるため、繰越明許費をあわせて設定予定としております。

続きまして、予算書15ページにお戻りください。

新型コロナウイルス感染症対策事業（ふれあいセンターいずみ、東陽交流センター、さかもと温泉センター）3施設については、A4の資料を配付しておりますので御覧ください。裏面にリスク分担表のほうを掲載しております。

これらの事業は、指定管理者導入施設におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により行った休業要請や悪化した収支の一部について補償などを行うことで、今後の事業継続を図ることを目的としております。

この補償等は、指定管理の契約時に市と指定管理者で締結した協定書のリスク分担に基づき行うものですが、今回の新型コロナウイルス感染症については、あらかじめリスク分担表に定めがなかったことから、昨年度より基準を設けているものでございます。

金額につきましては、ふれあいセンターいずみが940万円、東陽交流センターが680万円、さかもと温泉センターが790万円であり、それぞれ令和3年4月から令和4年3月までに見込まれる補償金等でございます。

それでは、補正予算書にお戻りいただき、すいません、17ページをお願いいたします。

款9・教育費、項7・社会教育費、目6・文化財保護費で補正額127万1000円を増額し、補正後の額を2億6965万2000円としております。

説明欄の地域コミュニティ施設等再建支援事業（豪雨災害）127万1000円は、令和2年7月豪雨により被災した神社やお堂、祠といった地域コミュニティ施設等の再建に要する経費の一部を補助するものでございます。

内容としましては、坂本町瀬戸石地区の瀬戸石大明神への補助金117万9000円、坂本町上荒瀬地区の水天宮への補助金9万2000円の計127万1000円でございます。なお、特定財源といたしまして、全額県支出金（豪雨被災者等支援交付金）を予定しております。

説明については、以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

**○委員長（増田一喜君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

**○委員（橋本隆一君）** 先ほどの生活交通確保事業の坂本町集落サポート事業ですけども、私は住民の方からそういった要望を受けていたというのもあるんですけども、利用者数のニーズ数っていうんですかね、どれくらい見込んでおられるのかちょっとお聞きしたいんですけども。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

商工・港湾振興課の田中でございます。よろしくをお願いいたします。

見込みといたしましては、大体1ルートに1人というような形で見込んでおります。本当は目標としては大体1便当たり2人ぐらいを考えております。

具体的にはですね、平日で9便、土日祝日で

6便を走らせる予定ですので、それぞれ1便につき2人の利用を目標に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） ぜひやっていただき、今回実験ですけどもですね、本格的な運用につなげていただきたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 今の件なんですけど、非常にいい取組だろうと思うんですけど、ルートに目標が2人という話なんですけど、それじゃちょっと非常にいかなもんかなというのは残念ながらですね、否めないかなというのはあるんですけど、ただ質問としては、目標2人とかっていう話なんですけど、早めにちょっと予算がなくなってしまったらまた補正とかっていうのはされるのかという話と、運行の委託なんですけど、すみません、どこの業者さんか分かればちょっと教えていただけませんか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

まず補正予算のほうですね。補正のほうはですね、今現在県のほうから10分の10で行ってますので、基本3か月これで終わりましたら終了する予定でございます。その後に公共交通の見直しのほうにこのデータのほうをですね、引き継いで、今後の公共交通の見直しに生かしていこうという趣旨で実施してまいりたいと思っております。

それと、事業者でございますが、今現在こちらのほうのタクシーですね、タクシー事業を運行してまして、そのタクシー事業者である大和タクシーさんをお願いしようと思っております。坂本地区今現在大和タクシーのほうで運行していただいておりますので、事業熟知してらっしゃるそちらのほうをお願いをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

ちょっとすみません、次の質問になるんですけどよろしいですか、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい。

○委員（野崎伸也君） すみません、新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、1人5万円というような話があったですけども、これもう既に10月1日から始まっている、期間がですね、遡ってってということなのかもしれないんですけども、申請の状況というか、まだ案内はされてないんですかね。どういった状況ですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

商工・港湾振興課田中でございます。

事業といたしまして、打ち出し方が10月1日からということで、遡って実施をしたいと思っております。予算的には当然議会の承認いただいた上で事業実施をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

あと、期間が5か月しかないというのがあるんで、非常にPRの仕方っていうのが心配なんですけど、そこら辺はいかがですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

PRにつきましては、必要な書類としてですね、離職票等ございますので、ハローワーク等にですね、設置いたしまして、随時就職活動される方に伝わりやすいようにやってまいりたいというふうに思っております。

そのほか当然ホームページ、関係支所等も含めてですね、周知は行ってまいります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 泉観光施設管理運営事業と議案第110号は、これはリンクしており

ますか。

○委員長（増田一喜君） どういうことですか。

小会いたします。

（午前10時37分 小会）

（午前10時38分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

百田委員、今の再度質問してみてください。質問されてるからその答えを出さないけんから、もう一遍言ってください。

○委員（百田 隆君） 泉観光施設管理運営事業と議案第110号・辺地に係る公的施設の総合整備計画の策定について関係がありますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光振興課南です。よろしくお願ひします。

今の御質問ですけども、特に今回の分は関係ございません。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（百田 隆君） 分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 遙拝八の字広場の復旧、被災当時に当日に駆けつけたときがですね、できたばかりで非常に無残な残念な気持ちに市長と見たんですけど、今度の7000万というところで設計の見直しというか、かさ上げなり何なりしてあるとかな。また同規模程度のやつが仮に起きた場合、ほぼつかとったですもんね、芝生が。だからそこら辺の7000万かけて合併特例債ということでしょう。予算かけてする部分で以前と同じような形の復旧なのか、それとも創作的復興じゃないんだけど、かさ上げなり何なり同規模程度の水流、国交省の数字が変わったりなんかもしとっすたいね。そういうところでどのような状況かちょっと教えてもらってよかですか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課南です。

今お尋ねの高さですね。高さにつきましては、河川敷ということになりますので、高さを変えることはちょっとできないということになっておりますので、高さについては以前のままです。

それと、国交省のほうと復旧に関しましては大分打合せを行いまして、これまでの水害の頻度ですね、そういったところと併せて、今回芝生も張ったばかりで、まだ活着してない状況での被災ということでしたので、十分活着していればあそこは水流的には大丈夫という話もいただきましたので、ちょうど水が当たるのり面ですね。のり面のほうは普段の芝張りよりも強い工法で行うということで、そちらのほうは工法の見直しを行っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） いろいろルールがあつて、いたずらに触れないのは分かるけれども、芝生が活着してるしてないも含めてですたい、あれ活着しとつてもあれはやられてますよ。やっぱ災害の直後に見に行った感触で言ったら、当然のり面は強化せな、それはそうだけど、どうなのかな。それがね、頻繁に起きるのもいかんけれども、分かりました。高さは以前と変わらない、のり面は強化するっていうことでの7000万というようなことで理解してよかですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、関連なんですけど、工程表とか見せていただいて、7月までかかりますよっていう話だったんですけど、たしかバーベキューとかできるところだったっていうふうに記憶してるんですけど、非常に市民の皆さんも楽しみにしておられたんですよ。初めて八代でそういう施設ができるって

いうことで。運用のほうはいつ頃からっていうふうに考えておられますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課南です。

お尋ねの件ですけども、整備の工事のほうです、芝生張りも芝生がつきやすくなるのが3月、4月ぐらいで芝生を植えまして、あと6月、7月はこの活着の期間という形で、養生期間という形で考えておられますので、これが済みました8月からは何とか運用にこぎつけたいというふうに計画しておられます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

引き続きもう1件よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○委員（野崎伸也君） 新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、ふれあいセンターいずみ、東陽交流センター、さかもと温泉センターへの補償と支援というのがあるんですけど、すいません、前も聞いたかもしれんですけど、支援と補償の違いっていうのをもう一回いただけますか。

○理事兼観光・クルーズ振興課長（南 和治君） 観光・クルーズ振興課南です。

これは指定管理の中で東陽交流センターとさかもと温泉センターにつきましては、施設の管理運営全体を含めた指定管理ということでやっております、全体の運営の中で収支が悪化しているところで指定管理の補償という形でやっております。

それと、ふれあいセンターいずみにつきましては、施設の管理それから管理部分までを指定管理、あとの運営につきましては株式会社いずみですね、こちらのほうに行ってもらっているというところで、今回の収支の悪化が管理と指定管理でございます管理と株式会社いずみが行います運営、全体を含めたところでの収支の悪化というところになっておられますので、こちら

のほうは支援という形でやらせてもらっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了いたします。意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） まず坂本のコミュニティーバスの運行の件なんですけど、一般質問で堀口議員も言われたんですけど、今回のやつは住んでる人を寄せましようという話なんですよね。来てもらえるようにやりましようって話なんですけど、やっぱり外からもですね、やっぱり誘客せんとやっぱり厳しいっていう状況だと思っております。やっぱりあそこの、せっかく開けてもらったんですけど、そのためにはやっぱり堀口議員が言われましたけど、あそこの国道219号ですね。やっぱり私たち八代の人は何となく分かるんですけど、外から来られた人はやっぱりあそこで止まるんですよ、多分。行けないんだというふうに思っちゃうんで、そこら辺のところをですね、市外からの誘客っていうのもちょっとやっぱりもう少しぎゅんか考えていただければなというふうに思います。

就職の関係ですね。1人5万円の奨励金の関係なんですけど、先ほどPRのほうもちゃんとしっかりやりますという話だったんですけども、5か月しかないんで、やっぱりせっかくの事業なんで、これがうまくいくようにですね、PRのほう本当頑張っていただきたいなというふうに思います。

もう1件なんですけど、かわまちづくりの関係で、先ほどの河川敷の話なんですけど、こちらのほうもですね、多分落成式とかですね、いろいろと大々的にやられて、運用するときにはさ

れるとは思うんですけども、こちらのほうも非常に市民の方ですね、楽しみにしておられましたんで、ぜひですね、期間、8月にということでしたので、運用開始8月ということでしたので、それに間に合うようにしっかり取り組んでいただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第108号・令和3年度八代市一般会計補正予算・第7号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時47分 小会）

（午前10時49分 本会）

◎議案第105号・令和2年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、決算議案の審査に入ります。

それでは、議案第105号・令和2年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）水道局長松田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座りまして説明をさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○水道局理事兼局長（松田仁人君） それでは、議案第105号・令和2年度八代市水道事

業会計利益の処分及び決算の認定について御説明いたします。

別冊の令和2年度八代市水道事業会計決算書をお願いします。

当該決算書は、大きく決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書の4つの項目で構成されておりますが、初めに事業報告書から説明させていただきます。17ページから28ページが事業報告書でございます。

21ページをお願いします。

200万円以上の建設改良工事の概況と22ページに令和元年度からの繰越工事の概況を掲載しております。

24ページをお願いします。

給水普及状況などの業務内容を掲載しておりますが、本日の説明は省略させていただきます。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入、支出の収益的収支、また、資産、負債及び資本の増減に関する取引に係る収入支出の資本的収支の二本立ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較をしております。別紙関係資料1で御説明をさせていただきます。

なお、この資料につきましては、1000円単位で端数を整理して作成しており、それと、収益的収支につきましては、経営成績を表す損益計算書に合わせまして、消費税抜きの数値で作成しております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億9179万7000円で、目1・給水収益4億8885万5000円は料金収入でございます。

目2・受託工事収益57万5000円は、給水工事収益と修繕工事収益で、目3・その他の営業収益236万7000円は、督促手数料な

どの手数料収入でございます。

次に、項2・営業外収益2053万6000円は、目1・受取利息33万1000円、目2・他会計補助金28万円、これは企業職員の児童手当に係る一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1696万8000円は、補助金や他会計負担金等により取得した償却資産の令和2年度減価償却見合い分で、目4・雑収益295万7000円は、主に量水器取替評価差額でございます。

次に、項3・特別利益1000円は、過年度損益修正益でございます。

以上、収入合計は5億1233万4000円となっております。

次に、収益的支出でございますが、項1・営業費用は3億9853万9000円で、内訳としまして、目1・原水及び浄水費7554万3000円。これは、水源地関係の費用で、主なものといたしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託料及び水源地の動力費でございます。

目2・配水及び給水費6509万8000円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものとしまして、一般職3名の人件費、給配水管の修繕及び漏水調査委託料でございます。

目3・受託工事費1118万8000円は、新規給水工事の管理及び既設給配水管切替工事等の受託に要する費用で、主なものは、一般職2名の人件費、給配水管の切替工事などの工事請負費でございます。

目4・総係費8755万8000円は、一般業務関係の費用で、主に一般職4名の人件費や窓口業務委託料でございます。

目5・減価償却費は、1億5387万3000円でございます。

目6・資産減耗費は、527万9000円でございます。

次に、項2・営業外費用1725万2000

円は、企業債に係る支払利息でございます。

次に、項3・特別損失10万6000円は、過年度分の調定減などによる過年度損益修正損でございます。

以上、支出合計は4億1589万7000円で、資料右下の欄になりますが、収益的収支は9643万7000円の当年度純利益が生じております。

次に、資本的収支の収入でございますが、項2・工事負担金1671万6000円は、消火栓設置に係る一般会計負担金や下水道工事に伴う水道管移設補償金でございます。

以上、収入合計は1671万6000円となっております。

次に、資本的支出でございますが、項1・建設改良費1億4381万3000円。内訳としまして、目1・原水設備改良費848万8000円。これは、新開水源地取水ポンプの更新工事や日奈久配水池更新用地選定のためのボーリング調査でございます。

目2・配水設備拡張費2347万ですが、給水区域内に新たに配水管を拡張するもので、本年度も幹線配水管の2系統化のため、大村町に配水本管450ミリメートルの布設を行うとともに、公共下水道工事と同時施工により、八千把、宮地地区の配水管未整備地区への配水管布設工事639メートルを布設しております。

目3・配水設備改良費1億886万1000円は、八代地区、代陽地区、太田郷地区、宮地地区、日奈久地区の老朽管の布設替え工事1656メートルを施工しております。

目4・営業設備費299万4000円は、新規給水に係る量水器の購入等に要した経費でございます。

なお、建設改良費のうち、原水設備改良費2億444万円、配水設備拡張事業686万7000円、配水設備改良事業3365万3400円、営業設備費554万4000円の計2億5

049万8100円を年度内に完了できず、次年度へ繰越しております。

次に、項2・企業債償還金は7638万4000円でございます。

以上、支出合計は2億2019万7000円となり、下の欄でございますが、資本的収支の不足額2億348万1000円については、減債積立金取り崩し額7638万4000円、建設改良積立金取り崩し額1568万1000円、過年度分損益勘定留保資金9855万5000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1286万1000円で補填しております。

決算書にお戻りください。11ページが剰余金計算書でございます。

前年度決算で議決いただきました利益の処分により、表の右から3列目の未処分利益剰余金は、前年度末残高1億7501万5693円のうち8295万1021円を資本金へ組み入れ、7638万3951円を減債積立金に、1568万721円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てたため、処分後の残高はゼロとなりましたが、当年度生じた純利益9643万6748円と減債積立金7638万3951円と建設改良積立金1568万720円の取崩しにより、当年度末残高は1億8851万1420円となりました。

12ページは剰余金処分計算書でございます。

これは、本議案の議決事項である利益の処分でございます。当年度未処分利益剰余金1億8854万1420円のうち7488万4670円を減債積立金に、2155万2078円を建設改良積立金に積立て、減債積立金及び建設改良積立金の取崩し額計9206万4672円を資本金へ組み入れることを議決いただくものでございます。

今後も水道未普及地域の解消を目指し拡張事

業を継続していきますが、安心安全な水を継続して提供していくために、老朽化した施設、管路対策に積極的に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

○委員長（増田一喜君） 意見がありましたらお願いたします。

○委員（野崎伸也君） いろいろと資料のほうも読ませてもらったんですけども、毎年なんですけど、やっぱり配管漏れによるやっぱ収益の減少というのがやっぱ非常に。

今回いろいろ見せてもらうと、令和2年度のほうはその修繕費のほうが少し減っているのかなというふう思ったんですよ。というのが、いろいろと災害とかもあったりして、そこら辺の業者さんが手が回らん部分があつて、ちょっと少なくなってしまったのかなとかというのもあるんですけど、いろんな費用のうちの内訳の中で、パーセンテージ的にやっぱり老朽配管のそこに費やすお金の割合というのはちょっと非常に低くなっているかなというふうに思うんですよ。もう少しやっぱ漏水対策はしていかなばというのであれば、そこら辺のどこ予算立てのときにもう少しやっぱちょっと比率は上げていくほうがいいんじゃないかなあというのは思いましたので、そこら辺のところですね、ぜひ御検討いただきたいなというふうには思います。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。これより採決いたします。

議案第105号・令和2年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

◎議案第106号・令和2年度八代市簡易水道事業会計決算の認定について

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第106号・令和2年度八代市簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局理事兼局長(松田仁人君) 引き続きお世話になります。水道局の松田です。座りまして説明させていただきます。

それでは、議案第106号・令和2年度八代市簡易水道事業会計決算の認定について御説明します。

別冊の令和2年度八代市簡易水道事業会計決算書をお願いします。

まず、今回の決算につきましては、企業会計移行後初めての決算となりますので、前年度との比較ができない項目もございます。

それでは、17ページから26ページまでの事業報告書について御説明いたします。

まず、21ページですが、200万円以上の建設改良工事の概況と令和元年度からの繰越工事の概況を掲載しております。

次に、22ページからの業務量についてですが、令和2年7月豪雨の影響により、給水人口や有収水量などのほとんどの項目において前年度から減少しております。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。決算の内容につきましては、別紙関係資料①で説明をさせていただきます。

この資料につきましては、先ほどの水道事業と同様、1000円単位で端数を整理して作成しており、それと収益的収支につきましては、経営成績を表す損益計算書に合わせまして消費税抜きの数値で作成しております。

まず、収益的収支の収入の項1・営業収益5837万6000円ですが、内訳といたしまして、目1・給水収益5763万3000円、これは料金収入でございます。

目2・受託工事収益65万円、これは消火栓に係る修繕工事収益で、目3・その他の営業収益9万3000円は、督促手数料などの手数料収入でございます。

次に、項2・営業外収益1億7767万5000円ですが、内訳としまして、目2・他会計補助金7139万7000円、これは、職員の人件費や企業債の利子償還金に対する一般会計補助金でございます。

目3・長期前受金戻入1億627万3000円は、補助金や他会計負担金等により取得した償却資産の令和2年度減価償却見合い分でございます。

項3・特別利益20万2000円は、目2・過年度損益修正益でございます。

項4・特別利益(災害)3603万8000円ですが、まず、項1・国庫補助金2381万7000円は、豪雨災害の復旧費用に対する国庫補助金でございます。

また、項2・他会計補助金1222万1000円は、主に料金免除による収入減少分を一般会計からの繰入金で補填したものでございます。

以上、収入合計2億7229万1000円でございます。

なお、収益的収入には計上されておりませんが、豪雨災害の復旧費用の財源に充てるため、災害復旧事業債4510万円を借り入れております。

次に、収益的支出でございますが、項1・営業費用2億1802万9000円の目1・原水及び浄水費3382万2000円ですが、これは水源関係の施設に要する費用で、主なものといたしまして、51施設分の水質検査業務委託や動力費でございます。

目2・配水及び給水費353万6000円は、配水及び給水施設に係る費用で、主なものといたしまして、配給水管の修繕費でございます。

目3・総係費3971万6000円は、一般業務関係の費用で主なものは、一般職5名の人件費や検針業務委託料でございます。

目4・減価償却費は、1億4095万5000円でございます。

次に、項2・営業外費用1659万2000円は、主に企業債に係る支払利息でございます。

項3・特別損失472万5000円は、主に目2・その他特別損失472万円で、企業会計移行初年度のみ期末勤勉手当及び法定福利費引当金相当分を特別損失で計上したものでございます。

次に、項5・特別損失（災害）の6631万円ですが、豪雨災害に係る費用でございます。主に水源施設や配水・給水管の修繕費など24施設の復旧費用でございます。

なお、坂本地区の3施設におきましては、現在も仮復旧の状況でございます。令和3年度以降も引き続き道路や橋梁の復旧状況に合わせ、実施してまいります。

以上、支出合計3億565万6000円となり、資料右下の欄になりますが、収益的収支は3336万5000円の当年度純損失が生じております。

次に、資本的収支の収入でございますが、項1・企業債1億230万円は、建設改良費に係る企業債収入でございます。

項2・工事負担金380万1000円は、消火栓設置に伴う一般会計負担金で、項3・他会計補助金4788万2000円は、企業債の元金償還金に係る一般会計繰入金でございます。

以上、収入合計は1億5398万3000円でございます。

次に、資本的支出の項1・建設改良費1億728万6000円ですが、内訳といたしまして、目1・原水設備改良費1億621万7000円、これは坂本町大平地区と泉町二重・小原地区の配水管の改良及びろ過装置等の設置工事でございます。

目2・配水設備改良費12万8000円は、泉町二重地区の場内タンクの滅菌器取付用の電気工事でございます。

目3・営業設備費94万1000円、これは主に管路情報などをデータ化するための地図情報システムの購入費用でございます。

項2・企業債償還金は9291万5000円でございます。

以上、支出合計は2億20万1000円となり、下の欄でございますが、資本的収支の不足額4621万8000円については、当年度分消費税資本的収支調整額740万9000円、引継金2223万1000円及び当年度分損益勘定留保資金1657万8000円で補填しております。

決算書にお戻りください。11ページをお願いします。剰余金計算書でございます。

まず、資本金と剰余金のうち資本剰余金につきましては、当年度における処分や変動額がありませんでしたので、当年度期首残高がそのまま当年度末残高となっております。

次に、剰余金のうち利益剰余金でございますが、当年度において生じた純損失3336万4535円が当年度末の未処理欠損金となっております。

次の12ページは、欠損金処理計算書でござ

います。議会の議決による処分額がございませ  
んのので、当年度末残高がそのまま処分後残高と  
なります。

簡易水道事業は施設規模も小さく、給水人口  
も少ないことから効率的な事業運営が難しいこ  
とに加え、過疎化による人口減少や豪雨災害後  
の給水人口の減少により料金収入は大幅に低下  
しており、一般会計からの繰入金により経営を  
維持している状況にあります。

今後は、料金の適正化や被災施設の坂本・板  
持・中津道簡易水道の早期復旧を目指すとともに、隣接する簡易水道施設との統合や集約化、  
ダウンサイジング等により、将来的な更新費用  
や維持管理費用を抑制することで、早期の欠損  
金の解消と経営の効率化・健全化に努めていき  
ます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしく  
お願いいたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について  
質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上  
で質疑を終了いたします。意見がありましたら  
お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） 収支のほうがですね、  
なかなか厳しい状況というお話でしたが、水害  
の関係ですね、非常に御利用の方が減った  
という、収入がなくなっていったらというのも  
非常に外的要因なので仕方ないかなというふう  
には思うんです。いろいろと一般会計からです  
ね、繰入れというのがやっぱ、そこに頼ってる  
というような状況も年々ですね、あるんですけ  
れども、まずは仮復旧されてるところの坂本の  
ところなんですけども、そののまず復旧という  
のが第一かなと思いますんで、そのののころし  
っかりですね、取り組んでいただきたいなとい  
うふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません  
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければ、これより  
採決いたします。

議案第106号・令和2年度八代市簡易水道  
事業会計決算の認定については、原案のとおり  
認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本  
件は原案のとおり認定することに決しました。  
執行部は御退席ください。

次に、本委員会に付託となっている請願・陳  
情はありませんが、要望書等については、写し  
をお手元に配付しておりますので、御一読いた  
だければと存じます。

以上で付託されました案件の審査は全部終了  
いたしました。

お諮りいたします。

当委員会報告書及び委員長報告の作成につい  
ては、委員長に御一任願いたいと思いますが、  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

---

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 次に、当委員会の所  
管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま  
す。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振  
興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸  
問題の調査、以上の2件です。当委員会の所管  
事務調査について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上

で所管事務調査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午前11時15分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年10月18日

経済企業委員会

委員長